

下水道事業経営戦略策定の目的

本市の下水道は、平成3年度の事業着手以降、急速に整備を進めてきたことから平成30年度には概ね整備が完了する予定であり、建設推進から維持管理へと転換期を迎えています。また、本年度より事業の経営成績を明らかにするため地方公営企業法を適用した企業会計へと切り替えています。しかしながら、近年の人口減少・激甚化する自然災害・施設の老朽化・下水道法の改正・国からの経営戦略策定の要請等、下水道事業を取巻く社会情勢は大きく変化してきています。このような状況のもと、下水道事業を安定的に経営していくため、中長期的な経営の基本方針となる「経営戦略」を策定する事としました。

計画期間：平成29年度～平成38年度

下水道事業の概要

公共下水道事業
 流域関連公共下水道事業(豊科・穂高・三郷・堀金地域)・・・平成9年度供用開始
 単独公共下水道事業(明科地域)・・・平成12年度供用開始
 流域関連特定環境保全公共下水道事業(穂高地域)・・・平成10年度供用開始

農業集落排水事業(明科地域)・・・平成9年度供用開始
 特定地域生活排水処理事業(豊科大口沢地区)・・・平成17年度供用開始
 平成28年度より地方公営企業法を適用(全部適用)し、企業会計方式に移行。

施設等の状況(平成27年度末)

- ・公共下水道処理場1か所、農集処理場4か所、マンホールポンプ場154か所、管渠延長795.3km
- ・排水区域内人口90,734人、水洗化人口73,504人、下水道人口普及率92.3%、水洗化率81.0%
- ・年間汚水量 7,820,943 m³

下水道事業の課題

使用料収入

- ・長期的には、人口減少や節水意識の向上による汚水量の減少に伴い、使用料収入が減少に転じる。

施設の老朽化

- ・本市の下水道施設は、短期間に集中して整備を進めてきたことから、現在は比較的新しい施設であるが、今後は老朽化が進み、更新需要も特定の時期に集中して到来することとなる。

災害・危機管理対策

- ・明科浄化センターにおいては、平成7年度～8年度に設計されており、現在の耐震基準を満たしていない可能性が高い。

非効率な汚水処理

- ・明科地域は、単独公共下水道と農業集落排水事業4地区の計5か所の処理場で汚水処理をおこなっているが、各処理場ともに処理能力の半分程度の稼働状況であり効率が悪い。

人材育成

- ・ベテラン職員の退職や異動により、下水道に係る専門知識や技術の継承が課題。

経営の基本方針

豊かな自然環境を守る

- ・下水道への接続促進及び終末処理場の適正な運転管理に努め、生活環境の改善及び安曇野の水環境の保全に努めます。

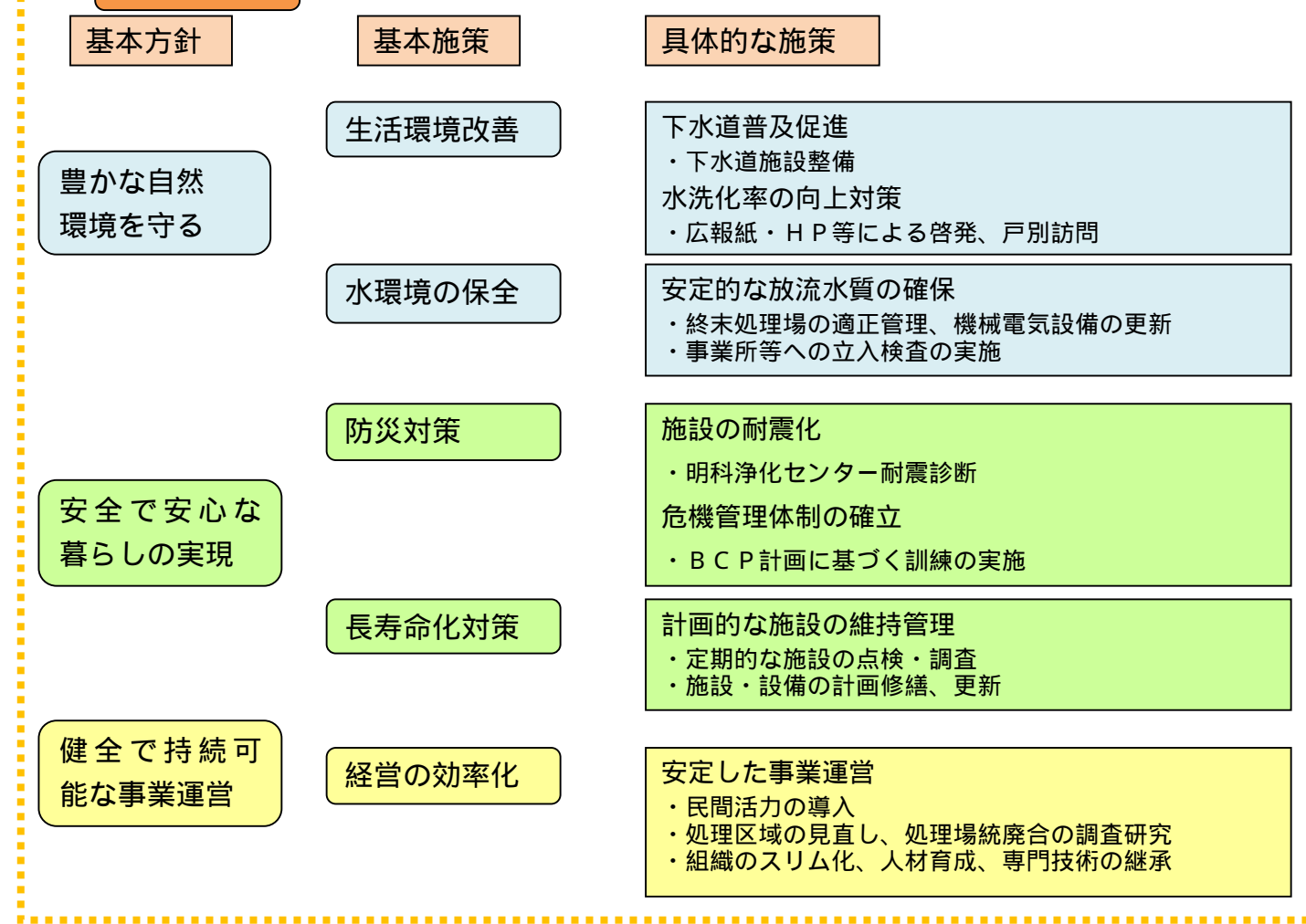
安全で安心な暮らしの実現

- ・地震等の災害に備え防災対策の推進に努めます。また、下水道施設の適正な維持管理に努め施設の延命化を図ります。

健全で持続可能な事業運営

- ・民間活用や処理施設の統廃合について研究を進め、徹底した経営の効率化を図ります。

施策体系図



経営戦略の事後検証

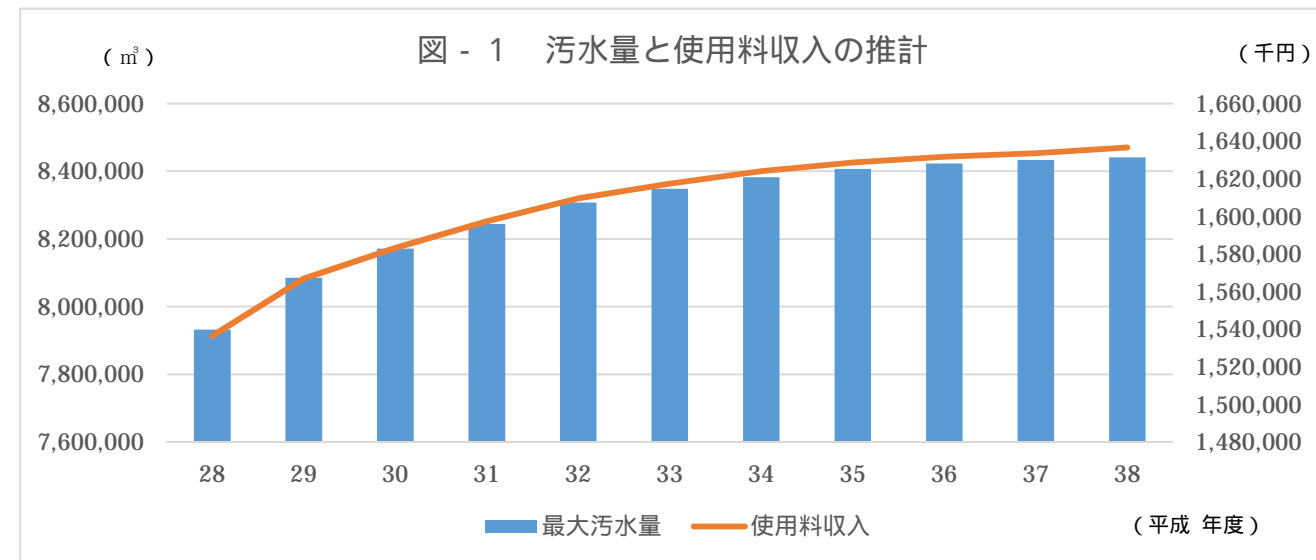
毎年度、評価・検証を行い、基本的には3年毎に見直すこととする。また、計画と実績との乖離が著しい場合や投資・財政計画に係る条件等が変更となった場合も随時見直し・修正を行う。

財政計画

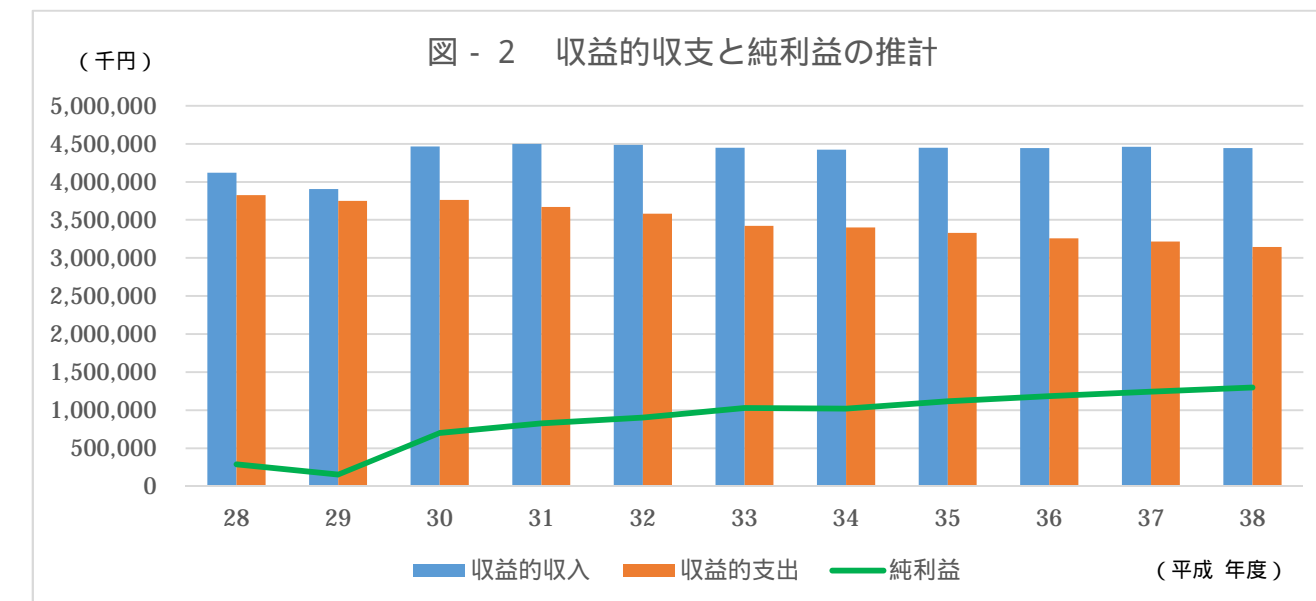
人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化や経済成長の鈍化など社会構造の変化により下水道使用料収入の減少が心配されていますが、本市においては下水道への接続率が平成 28 年 11 月末現在で 81.8%となっており、今後も新規の接続が見込まれる状況にあるため、計画期間中は水洗化人口の増加に伴い汚水量の増加が僅かではありますが見込める状況となっています。

しかしながら、下水道施設建設時に借入れた企業債の返済が平成 35 年度にピークを迎えることから、下水道事業の財政は厳しい状況に置かれています。

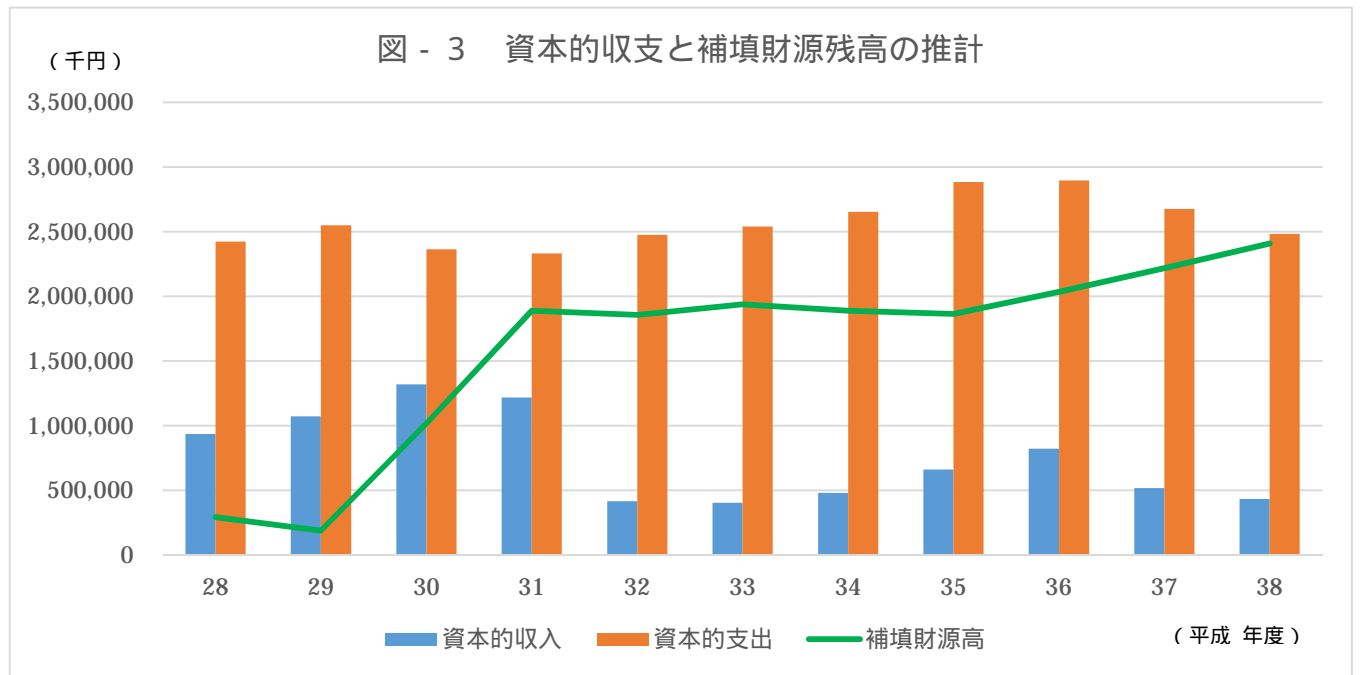
また、本市の施設整備は平成 3 年から始まり、平成 30 年度に終了する予定ですが、短期間に施設の整備を集中的に進めてきたことにより、施設建設時の借入金の返済も短期間に集中することになるため、資金不足の解消と企業運営に必要な内部留保資金を一定額、確保するために「資本費平準化債」¹の借入をおこないます。なお、企業債の残高については下水道事業を安定的に継続させるため、企業債の発行を毎年の償還額の範囲内とさせ、企業債残高の縮減により企業経営の負担軽減を図ると共に効率的な事業運営により下水道事業の健全な財政維持に努めます。



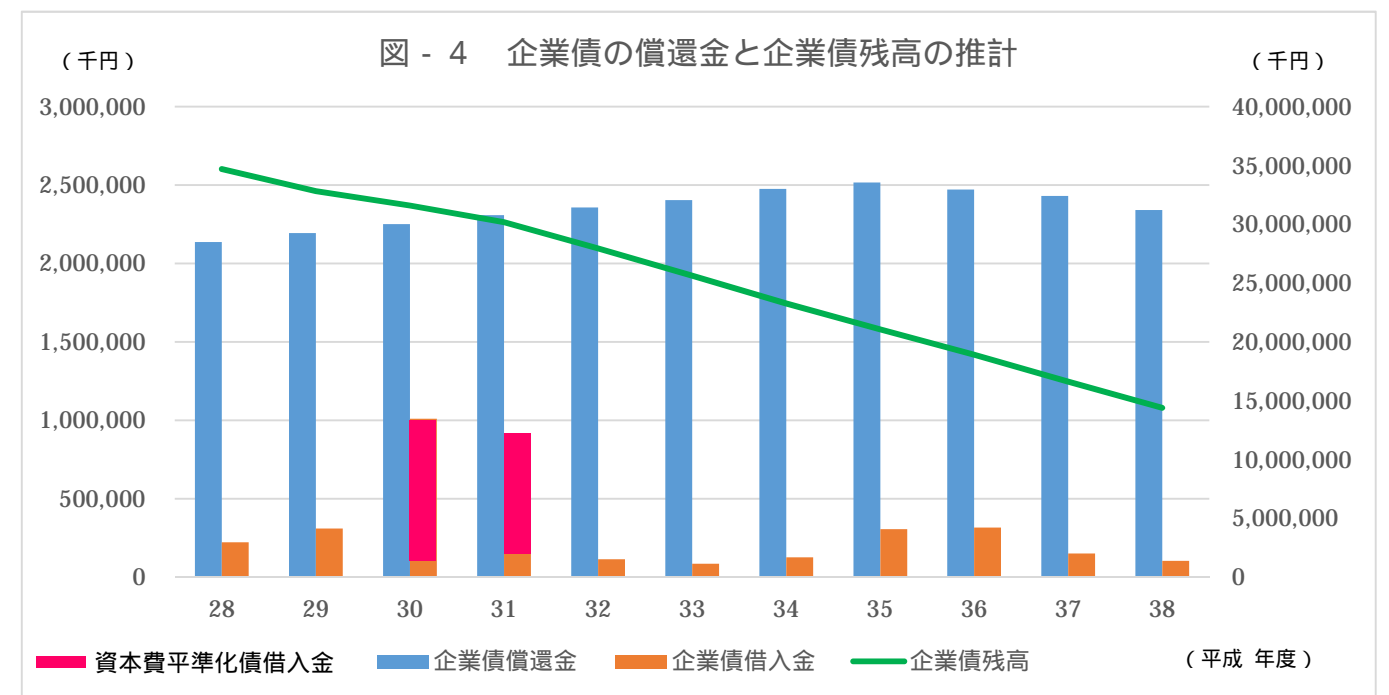
年間汚水量は計画期間 (H29 ~ H38) の 10 年間で約 35 万 m³増加し、使用料収入も約 7 千万円増加する見込みです。(図 - 1)



収益的収支については毎年純利益を確保できる見込みです。(図 - 2)



計画期間中は下水道事業を安定的に運営するために、補填財源を概ね 10 億円から 24 億円確保します。(図 - 3)



企業債残高は計画期間 (H29 ~ H38) の 10 年間で約 180 億円減少する見込みです。(図 - 4)

1 資本費平準化債

元金償還期間と下水道施設の減価償却期間に約 20 年の開きがあることから、各年度の元金償還金と減価償却費との差について資金不足が生じるという実態があり、各年度の元金償還金と減価償却費との差に対し企業債の発行が認められたもので、平成 30 年度と平成 31 年度の 2 年間、元金償還金の償還財源として発行を予定しています。

